

# ハーグ条約加盟へ一歩

## 子どもに会いたい—期待

## 「裁判所の信頼得る」

法制審議会の7日の要綱  
答申でハーグ条約の加盟に  
向けた準備が大きく前進し  
た。期待する声がある一  
方、子を日本に連れ帰った  
親たちには懸念が根強く、  
審議する国会にも慎重な意  
見がある。加盟は実現する  
のか。

▼1面参照

4歳と2歳の子どもを米  
国に残し、埼玉県で暮らす  
30代女性は「加盟への準備  
を急いでほしい」と話す。  
2005年に日本で働く  
米国人の夫と結婚。10年末

に家族で夫の実家へ「里帰  
り」とし、夫が「日本には  
帰らない」と言い出した。  
米国で生活するため、移民  
ビザの手続きをしようと女  
性が一人で帰国したところ、  
夫から「ビザにはサイ

ンしない。子どもは米国で  
育てる」と通告された。  
昨秋、女性は米国で離婚  
訴訟を起こした。子どもた  
ちと会えたのは、1年余の  
間に2回だけ。夫が面会を  
制限しているからだ。  
女性は弁護士から「米国

の裁判所では、日本人妻は  
子連れで帰国したら戻らな  
いうえ、子どもを夫に会わ  
せないと思われている」と  
言われたという。「条約に  
加盟すれば裁判所にも信頼  
してもらえないのではない  
か」。そう期待する。

## 子ども連れ帰った—懸念

## 「外交強い国が有利」

一方、オーストラリア人  
の夫の性的暴力や借金に悩  
み、数年前に現地から子連  
れで帰国した30代女性は、  
マイナス面の影響を懸念す

## 対外公約果たせるか

ハーグ条約への加盟につ  
いて、外務省幹部は「対外  
公約」と位置づける。

米国や欧州連合(EU)  
はかねて、日本人の親が子  
どもを連れ去る事例が多発  
していることを指摘。日本  
政府に対し、早期の条約加  
盟を求めてきた。

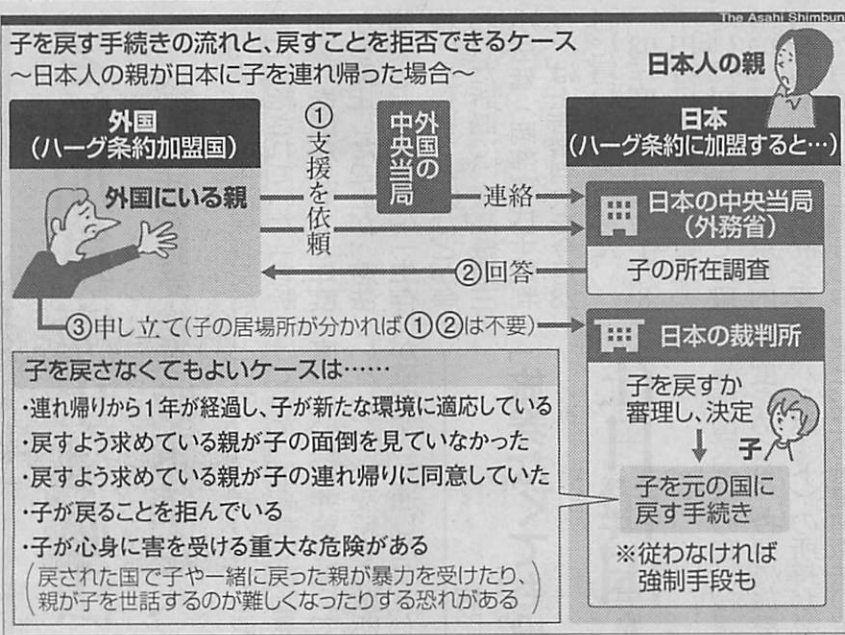
昨年11月の日米首脳会  
談。野田佳彦首相がオバマ  
大統領に、通常国会に条約  
と国内法案を提出する考え  
を直接伝えた。今年1月上  
旬に訪日した米國務省のキ  
ャンベル次官補は、当時の  
平岡秀夫法相に「法制化の  
作業は我々も注視してい  
く。法律が国際的な基準に  
沿ったものになることを求

めるとは思えない」  
こうした親たちでつくる  
「ハーグ条約に反対する当  
事者の会」は7日付で声明  
文を発表し、法制審の要綱  
の問題点を指摘した。「子  
どもを戻さない条件が限定  
的すぎる」と、会の事務局  
を担当する大貫憲介弁護  
士。「夫が妻へ暴力をふる  
っている、子どもに心的  
な外傷を与えるくらい、激  
しい暴力の場合しか拒否で  
きない。子どもに隠れて妻  
に暴力をふるっている夫も  
多い」と話す。(杉原里美)

海外からの視線を背景  
に、野田政権にとって「今  
国会に提出する条約の中で  
最優先課題」(外務省幹  
部)となっている。

ただ、ハーグ条約の中身  
には、与党にも野党にも賛  
否両論がある。さらに、衆  
参で多数派が異なる「ねじ  
れ国会」で国内法を成立さ  
せるため協力が不可欠な野  
党は、野田政権への対決色  
を強めている。

消費増税や、その前提と  
なる国会議員の定数削減と  
いった重要課題も数多く抱  
えるなか、この通常国会で  
の条約承認、国内法成立の  
見通しは不透明だ。



## 裁判所に引き離す権限 要綱の概要

日本がハーグ条約に加盟した後に、外国から  
日本人の親が子を日本に連れ帰ったケースが対  
象。子を元の居住国に戻すかは、外国にいる親  
からの申し立てを受けて東京、大阪の家裁で非  
公開で審理する。家裁の決定に不服があれば、  
高裁、最高裁に抗告できる。

子が一方の親により国外に連れ出される恐れ  
がある場合は、家裁は子の出国禁止命令を出せ  
る。日本人の親が子を元の居住国に戻す決定に  
従わなければ、家裁は金銭の支払いを命じ、財産  
の差し押さえも可能。それでも子を引き渡さな  
ければ、裁判所の執行官が強制的に引き離す。  
条約が規定する「子を元の居住国に戻さなく  
てよい場合」のうち、「子が心身に害を受ける  
重大な危険がある」との規定について、要綱は  
具体的に、「戻された国で日本人が暴力を受ける  
▽一緒に戻った親が子に心理的外傷を与えるよ  
うな暴力を受ける▽親が子の世話をするのが難  
しくなる—場合を明記。親の暴力や薬物中